



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年3月15日 No.71

2019春闘 第3回団体交渉開催

低額および不合理な格差が生じる回答

中央本部は3月15日、申第14号「2019年度賃金改善に関する申し入れ」の3回目の交渉に臨み、経営側から以下の回答を受けました。

<経営側回答>

【満55歳未満の社員】

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- ・基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の6分の1の額及び、主務職以上及びT等級以上の社員には100円（M等級及びS等級は200円）を加える。

【満55歳以上の社員】

- ・基本給改定を実施し、2019年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。

※定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は1,050円となる。

【東日本ユニオンが要求していた3項、4項に対する回答】

- ・エルダー社員の基本賃金に500円を加える。
- ・グリーンスタッフの基本賃金に500円を加える。

【各項の精算日】

- ・2019年6月25日（火）以降、準備でき次第とする。

団体交渉では回答をめぐり「新賃金の回答時期としては適切な期日であったこと」と要求していた「定期昇給および昇給係数が4係数であること」「ベースアップの実施」は評価できるものの「これまでの交渉議論が考慮されず一方的な回答である」「労働密度が高まり労働生産性が右肩上がりであるにも関わらず労働側に適正な分配がなされていない」「職責に応じたベアの実施による埋めようのない不合理な格差」は承服し兼ねると主張し、持ち帰り検討としました。

【一般社員の賃金改善額】

等級	1/6	加算
主幹職 A	1,100円	100円
主幹職 B、技術専任職	1,100円	100円
主務職	1,000円	100円
主任職 2、1等級	1,000円	
指導職 2、1等級	900円	
係職 2等級	800円	
係職 1等級	700円	

※詳しくは交渉メモをご参照ください

我々の労働力の価値は そんなものではない！